

労働者派遣事業に基づく情報提供

労働者派遣法第23条第5項及び労働者派遣法施行規則第18条の2第3項に基づく情報提供につきまして事業報告の内容に基づき以下のとおり提供いたします。

拠点名称	株式会社 向陽
派遣許可番号	派04-300049
許可年月日	2005年6月1日
拠点所在地	宮城県石巻市北村字大尻三 3番地の1

料金に関する事項		対象期間	2025年4月1日 ～ 2026年3月31日		
派遣労働者数	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金(税込) (1日8時間当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②)÷①	
74名	14	¥15,463	¥10,279	33.53%	

注) 派遣料金及び労働者賃金の平均額は実績に基づく額ですので、割増賃金等も含まれております。

※マージンに含まれる費用

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金
健康診断費用	一般健診及び特殊健康診断の受診費用
募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費(求人誌、インターネット等)
就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用(教育訓練費、事務管理費等)
営業費用	営業スタッフの人件費及び活動費、通信費等
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益

キャリアアップ形成支援制度に関する事項

教育訓練の内容	対象者	実施主体	実施方法	賃金支給	費用負担
入職時基礎訓練	派遣労働者	当 社	Off-JT	有	無
職能別訓練	派遣労働者	当 社	Off-JT	有	無
職種転換訓練	派遣労働者	当 社	Off-JT	有	無
階層別訓練	派遣労働者	当 社	Off-JT	有	無

キャリアコンサルティング相談窓口	0225-73-4511 090-9034-1185 koyo-gyoumu@koyogroup.net
------------------	--

労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か	: 締結済み
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	: 当事業所から労働者派遣契約に基づき派遣就業する派遣労働者
労使協定の有効期間の最後	: 2027年3月31日